

第75回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成27年1月22日（木）13時30分～15時24分

2 場 所 第1会議室

3 議 事

(1) 平成27年度年度計画（原案）について

理事（総務担当）から、資料3に基づき、平成27年度年度計画（原案）について、主な計画の概要説明があった。

次いで、今後の予定について、本日は持ち帰り検討願い、2月6日（金）までに意見等をいただき、教育研究評議会の意見等も踏まえて、学内で検討した案を3月27日（金）開催の本会議に提示し、改めて審議願うこととしている旨の補足説明があった。

(2) 第2期中期目標・中期計画の変更について

理事（総務担当）から、資料4に基づき、①熱帯医学・グローバルヘルス研究科設置、②環東シナ海環境資源研究センターの「教育関係共同利用拠点」認定、③年俸制の導入促進、④若手教員の雇用促進、⑤経済学部土地譲渡、及び⑥熱帯医学・グローバルヘルス研究科の設置等に伴う収容定員の変更に係る第2期中期目標・中期計画の変更について説明があり、審議の結果、了承された。

(3) 長崎大学職員就業規則等の一部改正について

理事（総務担当）から、資料5に基づき、職員が外国で勤務等をする配偶者との生活を共にすることを可能とする配偶者同行休業制度を導入すること、及び同制度の導入に伴い、給与及び退職手当に関する規定を整備するため所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 平成27年度の授業料及び平成28年度入学者に係る検定料・入学料について

理事（教学担当）から、資料6に基づき、平成27年度に徴収する授業料及び平成28年度入学者に係る検定料・入学料について、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」による標準額及び平成26年度に徴収した授業料等と同額とすることについて説明があり、審議の結果、了承された。

(5) 平成27年度長崎大学学内予算配分の基本方針について

議事に先立ち、学長から、本議事について審議いただく前提となることから、報告事項の「平成27年度長崎大学予算内示の概要」及び「平成26年度補正予算」について先に報告を行う旨の発言があり、理事（財務担当）から、資料8に基づき平成27年度長崎大学予算内示の概要について、及び資料9に基づき平成26年度補正予算の概要について、それぞれ報告があった。

次いで、資料7に基づき、平成27年度の学内予算配分の基本方針（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 文部科学省の予算配分は、スーパーグローバル、地方創生及び大学の機能強化の3つに重点的に予算を付けているようであるが、平成27年度の長崎大学の予算では、スーパーグローバルへの対応をどのように考えているか。また、学長のガバナンスがちゃんとできているか伺いたい。
- スーパーグローバル事業は採択されなかったので、文部科学省からの予算配分はないが、それを前提として学内予算をどう組むか、また学長のガバナンスについても、後ほど説明する。
- スーパーグローバル事業は2年目にして、既に12億円減額されており、財務省の査定がとても厳しくなっているが、事業全体の予算が減額されているとしても、採択された大学には1.5億円程度が交付されることから、これに対応するためには、本学としても5千万円程度は確保しなければならないと考えており、規模及び選択と集中について学内で検討している。
- 本学がスーパーグローバル事業に採択されなかったことに関して、文部科学省から指摘のあった点は、英語に関する具体的な10年間のプランニングが甘いということなので、外国人教員の増や英語で単位が取れるコースの増設を全学できちんと用意していくことが必要であり、ある程度の予算配分をいただくことで対応可能と思う。本事業は、野心的な目標を掲げた大学が採択されており、本学は実現可能な範囲での対応だったことから、より対外的競争環境下における準備が必要と考えている。
- ◎ 地方大学で採択された大学は、外国人教員の割合を10年間で50%以上にするなど、非常にハイレベルな目標を掲げている。また、職員のグローバル化を掲げ、20%を外国人にするという大学もあるが、難しいのではないかと思う。そういう意味では、実現可能な目標で実施していくという選択もあると思うが、どのようにお考えか。
- 質問の点についても学内で議論しているところである。
- 10年後の風景に関する想像力だと思うが、小学校、中学校の指導要領が大幅に変わり、10年後の高校3年生は英語で自由にディスカッション、ディベートができるレベルになるよう初等・中等教育が変わっていきようとしている。そのような学生が選んでくれる大学であるためには、どれくらい英語での講義があるかなど、インフラ、ヒューマンリソース等も含めた対応ができるかが最大の問題であると考えている。
- ◎ 10年後の高校生がそのレベルに達するかは懐疑的である。若干は上がってくると思うが、大学がどこまで対応するかについては、無理して高い目標を掲げるよりは、着実にやったほうがいいのではないかと思う。グローバルはただ単に、英会話、英語ができるということだけではなく、グローバルに戦える人材を育成することが大事だと思う。
- ◎ 経済界では、スーパーグローバル事業の今回の決定をかなり懐疑的に見ており、英語を中心としているところが、そもそも視点として外れているのではないかという議論がある。本当の意味でのグローバルは、英語プラス、日本とは違ったグローバルな視点で物を見ることができるとか、あるいはそれをベースにして議論ができるかということであり、経済界ではそういう人材が不足している。

そういう意味では、グローバルと地方創生は一緒に考えることができる。地方創生は「地方の企業やビジネスがどれだけ直接グローバルなマーケットにアクセスできるか」という点がポイントになると思うので、地域の大学が、県あるいは周辺地域の企業と協働し、何を作っていけるかということも視点として役に立つのではないか。

- 長崎には「長崎サミット」という産学官のトップが集まる会合があり、テーマの1つに「大学」がある。その中で地方創生に関して検討ができるので、うまく機能していけばいいと思っている。
- ◎ 中小企業からは今後のイメージが出にくいと思うが、医療や海洋エネルギーなどではまだ余地があると思うので、そういった分野では大学の知識を買っていただけるようにすることが必要ではないか。
- 地方創生の予算は自治体経由で配分されると思われる。そういう意味では県・市等との連携が必要になるので、ぜひ協力をお願いしたい。
- ◎ スーパーグローバル事業の申請をたたき台にイメージを想定して、クリアできる目標を掲げ、教員や学生を積極的に海外に送り出すような全学的なプログラムや取り組みを計画してもよいのではないか。

4 報告事項

(1) 平成27年度長崎大学予算内示の概要について

理事（財務担当）から、資料8に基づき、平成27年度長崎大学予算内示の概要について、政府予算案のうち、本学関係の概算要求の内示状況についての報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

（意見交換の内容については、議事(5)「平成27年度長崎大学学内予算配分の基本方針について」に併せて記載しています。）

(2) 平成26年度補正予算について

理事（財務担当）から、資料9に基づき、平成26年度補正予算（第1号）の概要について報告があった。

(3) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

理事（総務担当）から、資料10に基づき、「平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書」については、平成26年6月末に国立大学法人評価委員会へ提出していたが、今回、同評価委員会から評価結果が通知されたことに関し概要報告があった。

(4) 長崎大学における感染症研究拠点の早期整備にかかる請願等について

学長から、資料11に基づき、長崎大学における感染症研究拠点の早期整備にかかる請願等を長崎市議会及び長崎県議会へ行ったことの報告があった。

5 協議事項

(1) 運営費交付金の配分方法の見直しについて

学長から、資料12に基づき、産業競争力会議新陳代謝・イノベーションワーキンググループにおいて検討が行われている、第3期中期目標期間における運営費交付金の配分方法の見直しについて概要説明があった後、ご意見を伺いたい旨の発言があり、概ね以下のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 卓越大学院と卓越研究員について、他国と競争するために必要という気持ちは分かるが、明確な絵が見えない。

- この構想は、東京大学等で博士課程を修了した優秀な若手研究者の多くが、ポスドクあるいは任期付教員等の不安定な身分で、外部資金で雇用されている問題があるので、卓越研究員制度により国の財源で一定期間雇用した後、大学のテニユアのポジションに就職させるようなイメージではないかと考えている。
 - ◎ 運営費交付金の見直しについて、長崎大学の場合、大学改革促進係数対象経費が約100億円で、その30%の約30億円がその年度で自由に使える予算相当ではないかと思うが、そのほとんどが重点支援経費と学内資源再配分経費になるという理解でよいか。
 - 重点支援経費と学内資源再配分経費の合計は30%を超えるかもしれない。どのような指標で評価されるかについては今後示されると思うが、本学に今までどおり100億円が配分された場合、純粋に学長が裁量できるのは10億円程度で、残りの20億円はそれぞれの部局に配分されるということになる。これを簡単にできることではないが、文部科学省は各部局の業績に基づいて、学長に学内資源の再配分をさせようとしているのではないか。
 - 本学の学長裁量経費は高度化推進経費として約10億円規模の学内予算で措置しているが、重点支援経費と学内資源再配分経費の合計がそれを超える割合になると、部局等に配分している教育研究経費に影響が出てくると考えている。
 - 財務省がこのような予算を出したということは、20年後には18歳人口はさらに減少するので、大学の規模縮小を念頭に置いた、あるいはそれに対応することができる予算措置ではないかと思う。
 - ◎ 将来、18歳人口の減により、大半の大学が入学定員の1倍を割るような時期になったときの方法論として、明確に差別をつけていくという考え方なのか。
 - 大きな流れとしてはそれが1つで、もう1つは、競争的資金に偏在した形にはなっているが、大学関係のいろいろな財源を全部足すと、大学に入るお金の総額は変わっていないというのが財務省の考え方である。にもかかわらず、イノベーションや教育改革等の観点から、大学の改革スピードが遅すぎて社会の変容に対応できていないので、このような方法でメリハリをつけた予算措置を行うことにより、改革を推し進めようとしているのではないか。
- (2) 第3期中期目標期間における「基本的目標」(案)について
- 学長から、資料13に基づき、第3期中期目標期間における「基本的目標」(案)について説明があった後、ご意見を伺いたい旨の発言があり、概ね以下のような意見交換があった。(◎は学外委員、○は大学側の発言)
- ◎ 医学部などは、学部と研究科がほぼ一体となっているが、熱帯医学・グローバルヘルス研究科(以下、「GH研究科」と表記)と熱帯医学研究所(以下、「熱研」と表記)も同様の関係にあるのか、それとも独立性がある程度強く出てくるのか。非常に人材の少ないフィールドなので、一体となってアクティビティが上がるのであれば良いが、人材がGH研究科に移行して、熱研が疲弊する可能性はないか。
 - GH研究科は基盤となる学部がない独立研究科で、組織的にはGH研究科と熱研は独立している。熱研は、基本的には研究所であって教育のミッションはないと言われているが、その区分けがファジーになってきている。熱研としても、後に続く人材の育成は必要であり、大学院生は研究の重要な戦力でもある。GH研究科は、これまで独立研究科としてあった国際健康開発研究科と、熱研の教員が中心となって

担当している熱帯医学専攻が一緒になって新しい教育プログラムを立ち上げ、熱研の教員はGH研究科を兼務することになるので、業務は増える可能性はあるが、熱研としてのメリットはあると考えている。

◎ 長崎大学は多文化社会学部の新設等、グローバル人材育成に一生懸命取り組んでいると思うが、この文面では少しトーンダウンしたような印象を受ける。また、「地方創生とグローバル化」は一緒になるのがベストだが、地方の場合には、グローバル人材を輩出していくことは大事なことであるが、地方創生といきなり結びつけていくのは簡単ではないと思う。

◎ 「グローバル化時代における地方創生の原動力としての役割を果たす」という表現は、文章としては成り立っているが、具体的にイメージができない。地方創生とグローバル化は一緒だと思うが、この書きぶりでは地方創生が「小さな地方」というイメージを受けるので、全国から長崎大学を目指そうと学生にアピールするような表現を考えたほうがよいのではないか。

例えばBSL-4施設が設置されると、世界から新しいビジネスを持って来られる拠点になる可能性があり、外国の研究者も来るとなると、大学だけではなく、街全体がグローバル化していくという大きな構想を描いて、それが反映されるような書きぶりにするとよいのではないか。

(以上)